

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月25日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂3丁目3番5号
業 務 の 名 称	令和7年度 伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
業 務 概 要	本業務は伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした伊勢湾港湾機能継続計画（以下「伊勢湾BCP」と記す。）の強化を図るため、訓練の実施及び課題等への対応を検討することで伊勢湾BCPの実効性向上を図るものである。検討結果については、伊勢湾BCP及び、伊勢湾BCPに含まれる伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び手順書（案）に反映及び改善するものである。
履 行 期 間 (自)	原契約のとおり
履 行 期 間 (至)	令和8年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	¥22,440,000.- (税込み)
変 更 金 額	¥110,000.- (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	¥22,550,000.- (税込み)
変 更 理 由	別紙の通り

変更理由書

業務名：令和7年度 伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務

受注者：公益社団法人 日本港湾協会

本業務は、令和7年4月15日付で、公益社団法人日本港湾協会と契約締結し、鋭意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 伊勢湾B C P協議会作業部会での議論において取り組み内容を見直すこととなつたことから、業務内容の変更し、これに伴う履行期間の延長を行う。

(適用条文：契約書第19条)

2. 当初 WEB会議方式を想定していた事前協議、作業部会を対面方式で実施したため、旅費を計上する。

(適用条文：特記仕様書9-6)

3. 伊勢湾B C P協議会の開催会場を変更したため会場費を計上する。

(適用条文：特記仕様書5-5(1)1)口)

4. 委員会・各作業部会への学識経験者の参加回数、参加方法に変更があったため謝金・旅費の精査変更を行う。

(適用条文：特記仕様書9-1)